

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成30年度 第1回寒川町環境審議会		
日 時	平成30年7月26日（木）午後2時00分～4時50分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	【出席委員】河合委員、中沢委員、大津委員、清田委員、中川委員 佐藤委員、館林委員、平本委員、梅澤委員、片谷委員 池貝委員、若松委員 【事 務 局】環境経済部：畑村部長 環境課：小林課長、門脇主査、椎野主任主事 【出席課等】都市計画課：野呂主査 農政課：角田主幹 【欠席委員】川口委員、沖本委員 【傍 聴 者】なし		
議 題	（1）平成29年度版寒川町環境報告書(案)について （2）その他		
決定事項			
議 事	1 開会 2 会長あいさつ 3 新委員紹介 4 議事録承認委員の選出：清田委員、中川委員 5 議 題 （1）平成29年度版寒川町環境報告書（案）について 事務局より環境報告書の概要や構成を説明し、「3. 平成29年度さむかわの環境の概要」から、「9. 重点プロジェクトの点検・評価」までにおける主な項目と、その内容について説明した。 片谷会長より、今回は環境報告書（案）の内容について一通り説明し、その後に質疑を受け付けることとした。 ※ページの修正依頼等 3. 平成29年度 さむかわの環境の概要 P14の下から4行目、「ごみ発生の抑制」については、現在集計中のため仮の記載となっている。次ページにおける「町のごみ総排出量		

	の推移」のグラフと合わせて、次回で報告する。 同じ項目でP15の円グラフ、「可燃ごみの種類 組成分析」、「可燃ごみの三成分 組成分析」について、内容がわかりづらいため前提条件などを記載する。 6. 基本目標の評価（環境指標の目標と実績） P27のNo.5、「環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）」について、集計誤りのため、「実績値4,883人を5,073人」に修正を依頼する。 同じくP27のNo.6、「町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数」について、集計誤りのため、「実績値50社を51社」に修正を依頼する。 7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価 P34の基本目標1-2の環境指標、「環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）」の「実績値を4,883人から5,073人」に修正を依頼する。併せて右欄の内訳の「親子バスツアーの参加人数を10名から9名」に、「ごみ減量・リサイクル出前講座を70名から261名」に修正を依頼する。 P37の基本目標1-3の環境指標、「町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数」について、「実績値を50社から51社」に修正を依頼する。すでに廃業した事業者や従業員数が20名未満となった事業者を計上していたことが判明し、整理した結果、昨年度から14社減って51社となった。 P45の基本目標3-1、取り組み状況と今後の方向性の上から4つ目、「水質事故発生件数2件の内、油浮遊が1件」とあるが、「油浮遊が2件」に修正を依頼する。 P50の基本目標3-3、取り組み状況と今後の方向性の上から3つ目、「道路浸透枘の設置」について、「平成29年度の開発7件中、7件に採用」とあるが、これを「開発10件中、10件に採用」に修正を依頼する。 P62の基本目標5-1の環境指標、「1人1日当たりのごみ排出量」、「リサイクル率（総資源化量／総排出量）」、「焼却灰発生量」は集計中であり、次回までに報告する。 同じくP62の基本目標5-1、取り組み状況と今後の方向性の下から4
--	---

	つ目、「レジ袋削減の啓発活動を実施した⇒荒天のため中止となった」を、「レジ袋削減の啓発活動を予定していたが、荒天のため中止となった」に修正を依頼する。 P67の基本目標5-2、取り組み状況と今後の方向性の下から5つ目、「ノーカーデーの取り組みを行った⇒荒天のため中止」を、「ノーカーデーの取り組みを行う予定であったが、荒天のため中止となった」に修正を依頼する。 P68の基本目標5-2、取り組み状況と今後の方向性の下から10個目、「啓発活動を実施した⇒荒天のため中止」を、「啓発活動を実施する予定であったが、荒天のため中止となった」に修正を依頼する。 片谷会長より、P82以降の「中期期間における総括報告（案）」については、平成29年度の環境報告書の内容を議論し、その内容が変わることによって、総括報告の内容も変わってくるため、今回は審議せずに次回に行うこととした。 ※質疑応答（各章別に質疑を行うこととした。） ＜3. 平成29年度 さむかわの環境の概要＞ P5～P17 （河合委員）P17「低炭素社会形成に向けた活動」の中で、昨年度はクールシェアスポットの記述があったが、今回なくなった理由は何か。平成29年度は実施しなかったのか。 （事務局）クールシェアスポットの取り組みは継続して行っている。今回は藤沢市・茅ヶ崎市と広域で行っている湘南エコウェーブの環境学習事業をより強調したかったため。 （片谷会長）継続して行っている事業も、記載できるスペースがあるなら残した方がよい。記載のメインが広域事業でもよいが、1行加えたらどうか。 （事務局）修正する。 （河合委員）P18の「4. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価」のこととなるが、3行目に「平成28年度の取り組み」と記載されている。これは「平成29年度」の誤りということでしょうか。 （事務局）そのとおり。修正する。 （若松委員）P5～P17の「さむかわの環境の概要」が、町民に公表されているという理解でよいのか。 （事務局）「さむかわの環境の概要」については、冊子にして配布している。 （若松委員）「さむかわの環境の概要」以外の部分についてはどう
--	--

	か。どこかで閲覧するのか。 (事務局) 環境報告書の全文をホームページで公表している。 (若松委員) 町民の方が直接見るのは、この概要版ということか。 (事務局) 手にとって見るというのは、概要版となる。 (若松委員) 全戸配布はしているか。 (事務局) していない。転入者や環境学習として町内の中学生に配布している。 (若松委員) P5の環境情報の公表を見ると、変わったところが広報紙の掲載件数とホームページの更新回数のみで、他はまったく変わっていない。昨年度とまったく同じ。 (片谷会長) 活動が継続的であれば、昨年度と同じ記載となるのは仕方ないが、まったく同じだと進歩がないと思われてしまう。強調するポイントを変えて、記載内容を変えてみてはどうか。 (事務局) 修正する。 (若松委員) P13の写真で、「川とのふれあい公園花壇整備」と、「ぶんぶんゴマの作成」も昨年度とまったく同じ。 (片谷会長) 平成29年度の報告書なので、写真も平成29年度の写真に掲載するべき。 (事務局) 修正する。 (若松委員) P6の「環境活動の活発化」で、昨年度と比較して45人の増となったとあるが、この45人という数字はどこから出てきたのか。 (事務局) 昨年度の報告書の同じ箇所で、参加者の総数を5,513人と記載した。その差し引きの人数。 (片谷会長) グラフにはないのか。 (事務局) 参加者の総数を示すグラフはない。P6、「美化キャンペーンの参加人数」のグラフの数値と、次ページの「環境美化活動の参加人数と参加団体（美化キャンペーンを除く）」のグラフの数値を合計すると、年度別の参加人数の総数が出てくる。 (若松委員) P7の「ホタル復活プロジェクト」の記述も、単に年数を変えただけ。平成28年が平成29年になり、写真もまったく同じ。 (片谷会長) 継続して行っただけであれば、前年度に引き続き実施したとすればよい。少し表現を変えるべき。 (事務局) 修正する。 (若松委員) P16の「省エネルギーの推進」の記述も、単に年数を変えただけ。町施設等LED照明導入状況一覧表も変更はない。載せる意味がないので、何か別の記載に変えたらどうか。 (片谷会長) LED照明を導入できる施設には、すでに導入済みのため
--	---

	進展はないということか。 (事務局) そのとおり。平成29年度はLED照明の導入のきっかけとなる大規模改修などはなかった。 (片谷会長) LED照明は27年度までに概ね導入が完了したとし、代わりに新たな取り組みを記載すべき。 (清田委員) 防犯灯はどうか。平成29年度に導入しなかったのか。 (事務局) 防犯灯は平成26年度にすでに導入済み。今後、開発などで新たに設置される防犯灯もLED照明となる。 (片谷会長) 平成29年度に実施したことをメインにして、LED照明は過去にやったこととして記載すれば、この一覧表は必要ない。 (事務局) 修正する。平成29年度は消防庁舎と、町民センター1階ロビーの空調機を更新したので、そのことについて記載する。 (若松委員) LED照明導入に伴う削減効果（電気使用量・電気代）を表にまとめたらどうか。 (事務局) 電気使用量の全体の中でLED照明のみを抜き出すことは難しい。空調機の割合も多い。 (片谷会長) 削減効果をグラフ、または表で表せないか。LED照明とそれ以外の省エネ効果とを、別々に表すのは難しいので、削減効果を表すデータにLED照明もかなり貢献しているといった記載にすればよい。 (事務局) 修正する。 (池貝副会長) P9、「下水道の整備」で、2つグラフがあるが、縦の位置がずれている。合わせた方が見やすい。 (事務局) 修正する。 (池貝副会長) P10の一番上の見出しの部分で、こちらはP3の体系図の記載と一致していると思われるが、「水質汚濁・大気汚染防止」ではなく「水質汚濁・大気汚染対策」が正しい。 (事務局) 修正する。 (大津委員) P10の「自動車の排出ガス対策」で町のコミュニティバスの記述があるが、主な目的は交通弱者対策とあり、排出ガス対策という標題に対して、違和感を感じるので、記載内容を変えた方がよい。また、コミュニティバス利用実績一覧表で、南ルートの利用者数が著しく少ないように見えるが、これだと乗ってないのにコミュニティバスが巡回しているような印象を受ける。 (片谷会長) 交通弱者対策と排出ガス対策の記述の順序を変えるべき。なぜ、南ルートはこれほど少ないのか。 (事務局) 1日当たりの便数が違うため。 (片谷会長) 1日当たりの便数を一覧表に加えれば、誤解は生じない
--	--

	と思う。 (事務局) 修正する。 (片谷会長) 南ルートは使い勝手が悪いということはないか。 (中沢委員) 私は自分で運転をしない交通弱者であるが、南ルートはまず使わない。使う用事もない。便数も少ない。 (事務局) 東ルートは1日11便、南ルートは4便。 (片谷会長) コミュニティバスの利用促進は所管課である都市計画課に任せることとし、先ほど言った修正内容でよいと思う。 (事務局) 交通弱者対策の記載は残してよいのか。昨年度にこの記載を新たに追加した。 (片谷会長) 残してよいが、ここの標題は「排出ガス対策」なので順番を入れ替えて、自家用車の使用低減を前に持ってくるということ。 (事務局) 承知した。修正する。 (若松委員) P8、調査等の実施で、湧水の調査についての記述があるが、結果が書いていない。この結果はどうだったのか。 (事務局) 報告書があるが、今は手元にないので、お示しできない。 (片谷会長) 調査結果の概要を文章にして記載すればよい。 (事務局) 修正する。 (若松委員) 実際の状況はどうか。 (事務局) 公共用地の湧水については、枯渇しつつあるという状態も見られた。 (河合委員) 寒川町の湧水の状況は、若干悪化している (若松委員) 寒川町は湧水を今後、どうしていくのか。 (事務局) 現時点では、具体的な考えは持っていない。 (片谷会長) 今後は湧水の保全なども考えなくてはならない。 (若松委員) 写真は昨年度とまったく同じ。場所はどこか。 (事務局) 確認して報告する。 <4. 総括評価、5. 体系と評価、6. 基本目標の評価（環境指標の目標と実績）> P18～P31 ※一括審議 (片谷会長) 特に質疑はないようなので、事務局は各評価の数値等をよく確認しておくこと。 <7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価> <基本目標1 参加と協働> P32～P38
--	---

	(河合委員) P34、環境フェスティバルの参加人数が著しく増えているが、数字の間違いではないか。 (事務局) 間違いではない。もっとも大きく数値に影響しているのが、環境活動のPRパネル展である。こちらは体育館利用者をカウントしている。平成29年度の当日は青少年空手大会が開催された。 (片谷会長) 環境フェスティバルの同日に開催されたイベントによって、参加人数が大きく変動してしまうが、減となった場合は「前年度に大規模な行事が実施されたため」など、その理由を明確にすればよい。 (池貝副会長) P35、町の子ども情報紙「すきっぷ」にこどもエコクラブについて記載し、こちらは新しい取り組みにも関わらず、評価を「2」とした理由は何か。 (事務局) 新たな方法で参加を呼び掛けたが、応募はなく成果に結びつかなかったため。 (清田委員) こどもエコクラブは実際に結成されていないのか。 (事務局) 昨年度もご質問をいただき、いろいろと試行錯誤を重ねてきたが、いまだに結成には至っていない。学校教育において環境活動を行う中で、こどもエコクラブに関心を寄せてもらえればと思っている。 (片谷会長) 学校教育の環境活動が充実しているのであれば、この評価が「2」であっても大きな問題ではないと思う。双方が補い合う形となるため。場合によっては総括で触れた方がよいかもしれない。川口委員に小学校においての環境活動の所感について確認しておくこと。 (事務局) 承知した。確認して次回で報告する。 (池貝副会長) P36、施策の概要「環境分野における国内他市町村との交流の促進」の中で、「今後の計画見直しの際には施策の取り組み方針の削除も含めて検討を行いたい」と書いてあるにも関わらず、施策の実施方針には「○」がついており、これは今後も継続していくものと思われる。この食い違いは何か。 (事務局) 協働文化推進課としては取り組みを中止し、環境課に移管したいという意思表示と思われる。 (片谷会長) 環境分野における地域間交流は、今後環境課主導で行っていくという表現になると思われる。 (清田委員) 協働文化推進課の所管する地域間交流は、寒河江市などとの交流であり環境分野ではない。 (事務局) 修正する。 (池貝副会長) P37、「町役場の環境マネジメントシステムの導入」について、施策の実施方針が「○」となっており、取組継続となっているが、これについては、事業は終了
--	---

	とした方がすっきりする。 (片谷会長) 「当初はISO取得を目標としていたが、色々と検討した結果、これを見直して独自の環境マネジメントシステムを導入する」とすべきである。 (事務局) 修正する。 (池貝副会長) 県もISO14001による管理を止めて、独自の環境マネジメントシステムを導入した。 (河合委員) そのノウハウを町に伝えられないか。 (片谷会長) 人口規模がまったく違うので、そのまま導入することは難しい。他の市町村も独自の環境マネジメントシステムを導入している例もあるので参考にするとよい。 (事務局) 承知した。 (中沢委員) P36の施策の概要、「さむかわエコネットとの協力による環境イベントの開催」の中で、5月28日(日)の相模川美化キャンペーンにおいて、シナダレスズメガヤ除去作業を実施したとあるが、実際にはやっていないはず。カワラノギクの種まきを行った。事実確認をしてほしい。また、その二つ下、「桂川・相模川流域協議会とさむかわエコネット、町が共催で「寒川の河原で遊ぼう」を開催」とあるが、さむかわエコネットは関係していない。併せて事実確認をお願いします。 (事務局) 確認して回答する。 <基本目標2 自然環境> P39～P43 (片谷会長) P41の環境指標、「遊休農地面積」の説明において、草刈りによって遊休農地が減ったとのことだが、草刈りを実施することは遊休農地の解消となるのか。 (角田主幹) 生産性の有無が判断の基準となるが、定義は難しい。適切に管理されていれば農地と見なしている。 (片谷会長) 要は、作物が収穫できる状態の土地であるが、実際に作物が植えられていない土地、それを農地と見なすという解釈でよいか。 (角田主幹) よい。 (中沢委員) P40の一番上の記載で、「サギ山に出入りするサギの調査」について、「個体数は増加傾向」と書いてあるが、サギは増えていないはず。確認してほしい。 (事務局) 確認して回答する。 <基本目標3 生活環境> P44～P51 (若松委員) P45の施策の概要、「環境基準値を上回る小出川の水質
--	---

	対策云々」において、「水質改善検討会を開き改善策を協議した」とあるが、先ほどの「環境の概要」における説明で、県が主体的に動く中で密接に連携して、具体的に進める話があったと思う。直近の小出川の水質データは悪化しているが、町も強力に押し進めるという記載に改めた方がよい。 (中沢委員) 要は、昨年度は冬季通水を実施すると言っていたが、県の所管課にあえなく断られたため、リターンマッチをやるということ。 (片谷会長) 県が主体的かつ積極的に進めるよう、町は働きかけを強めるという記載に改めるべき。 (事務局) 修正する。なお、この件に関する県の所管課は大気水質課である。 (片谷会長) 数年前の環境審議会において、放射線が話題に挙がったが、その後の状況はどうか。 (事務局) 毎月測定しており、ホームページにおいても公表しているが、測定結果は毎回、基準値を遙かに下回っている。 <基本目標4 都市環境> P52～P61 (河合委員) P52、施策の概要の「生垣支援制度」で利用がなかったとあるが、理由は何か。 (野呂主査) まず、防犯上の理由が考えられる。生垣だと外からは敷地内が見えなくなるため、昨今の防犯事情を考えるとフェンスなどが選択されるのではないか。また、生垣だと定期的な剪定などの管理をしなくてはならないため、それも敬遠される一因かと思われる。 (片谷会長) 生垣の剪定を植木屋に依頼すると、数万円という費用が掛かることを考えれば、あまり強く推奨することは難しいと思われる。 (若松委員) P56、環境指標の右側の欄で、「平成29年度は県の事業に要望し、新たな監視カメラを設置した」とあるが、これはどういうことか。不法投棄防止に係る監視カメラの設置は県の事業なのか。 (片谷会長) この監視カメラはどこに設置したのか。 (事務局) 相模川河川敷の不法投棄が常態的に見られる場所に設置した。 (片谷会長) 相模川では国の事業ではないのか。 (清田委員) 神川橋の上流か下流かで所管が変わってくる。上流は県、下流は国の所管となる。 (野呂主査) 今回設置した箇所は県所管の道路敷である。行き止ま
--	---

	りの道路であり、その場所は非常に不法投棄が多いため、県に監視カメラの設置を要望した。 (片谷会長) 要は、県に新たな監視カメラの設置を要望し、実現したということで、県が監視カメラの設置を発注して設置した。「県の事業に要望した」という記載だと、県が町のために設置したと受け取られる恐れがある。 (事務局) 県において、監視カメラ設置可能件数の枠があり、その中で要望したため、「県の事業に要望」という記載にしたが、県が町のために事業を実施したと誤解される恐れがあるため、修正する。 (若松委員) P14、「さむかわの環境の概要」にも「県の事業」と書いてある。 (事務局) 修正する。 <基本目標5 資源・エネルギー、地球環境> P62～P69 (池貝副会長) P68、施策の取り組み方針における、「地球温暖化対策実行計画を見直します」の中で、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定するような記載がされているが、これは実際に策定するのか。「施策の実施方針」では後期に「○」がつき、取り組みを継続することとなっている。P81の重点プロジェクトにある同項目の記載内容と一致していない。寒川町の規模で区域施策編を策定するのは現実的ではない。他の町村でも対応に苦慮している。県内のある町でも、策定が困難なため、その対応を検討しているところであるが、ただ策定しないというのではなく、それに代わる実効性のある施策の実施が必要と思われる。例えば、P67の「施策の概要」にあるように、家庭や事業者向けの「省エネ診断の実施推進」などが該当すると思われるが、平成29年度において、これらの施策は実施したのか。実施してないのであれば今後どうするのか。 (事務局) 平成29年度は報告書に記載のとおり、広報やホームページによる啓発や情報提供のみ実施した。 (池貝副会長) 区域施策編の策定は非常にハードルが高いので、そこにいつまでもこだわるのではなく、啓発や周知にとどまらない具体的な施策の実施を位置づけていく必要がある。その一つになるのが「省エネ診断の推進」ではないか。 (片谷会長) 区域施策編は新たに策定するのではなく、事務事業編に統合し、一つの計画に基づいて実行していく。P81の重点プロジェクトにある区域施策編については「×」
--	---

	が今回まで続いているが、平成29年度に方針の見直しを行い、平成30年度以降はその新たな方針に基づき、施策を実施していくこととすればよい。 (池貝副会長) 県の環境計画課の意見や、他市町村の状況についてはどうか。 (事務局) 区域施策編を策定している市町村では、温暖化実行計画の見直しの際に、事務事業編と区域施策編を統合し、更に省エネビジョンまで統合して、一つの計画で運用といった事例も見受けられる。区域施策編の策定に当たっては、県との調整の他、パブリックコメントの実施、二酸化炭素排出ガスの削減目標値の設定など必要となってくる。先ほど会長が言われた事務事業編と区域施策編の統合について、寒川町は区域施策編を元々策定していない状態で、そのような事が可能かどうか、確認が必要であると思われる。 (片谷会長) ここでいう統合とは、その精神の統合であって、区域施策編自体は新たに策定しない。ただ、その考え方は事務事業編に取り入れて、一つの計画で取り組んでいくということ。事務事業編と区域施策編の統合と言ってもしまえば、そこで県との調整などが必要となってくる。精神だけは取り入れるが、温暖化実行計画としては事務事業編だけでやっていくとすれば、それらは不要となる。 (事務局) 修正する。 (清田委員) その町は、なぜ区域施策編を策定しないと宣言したのか。 (池貝副会長) 宣言はまだしていない。最終的な意見はまとまっていないが、その町でも事務事業編とは別に、区域施策編を策定しようとしていた。区域施策編の策定に当たって、事業者や住民向けに有効な二酸化炭素排出ガスの削減対策を盛り込まなければならないが、その盛り込むメニューがなかなかない。また、具体的な政策に昇華させることが難しいため、策定したくてもできないという状況である。更に区域施策編を策定すれば、二酸化炭素排出ガスの排出量をどの程度削減するか計算しなければならないが、その計算ができない。よって「削減目標値を達成するために、何々の対策を実施する」といった紐付けができない。おそらくどの町村も対応に苦慮していると思う。 (片谷会長) 町村レベルの人員体制では対応が難しい。環境審議会の意見としては、無理に策定する必要はないということで異論はないと思う。
--	---

	(池貝副会長) 区域施策編にこだわらず、これに代わるような一つの象徴的な対策を行って、町全体のエネルギー使用量の削減に取り組んでいくという形がよいと思う。例えば、環境省では「うちエコ診断」という環境省が全額費用を負担する事業があるが、こういった町の予算を使わない事業に取り組んでみてはどうか。また、省エネに取り組んでいる先進的な企業を研究されてはどうか。キリンさんはCSR活動の一環として、省エネ活動をされているのでは。 (注釈：CSR活動とは、Corporate Social Responsibility の略で、意味は企業の社会的責任) (大津委員) 工場の中の本体や、キリングroup全体で実施しているので、お話やきっかけとして情報提供することは可能。 (片谷会長) 企業の方が省エネについて先行している部分もある。新たな計画を策定するよりも、そのノウハウを紹介するといった方向にシフトしていけばよいと思う。審議会としては方向性をお示しし、具体的な進め方は事務局に検討してもらう。 (事務局) 承知した。検討して修正する。 (片谷会長) ごみ関係について、梅澤委員より何か意見はあるか。 (梅澤委員) 町はこのところよくやっており、ペットボトルの買い取り価格が県内で1番となり、ごみの減量化については取り組みが進んでいると思われる。フリーマーケットも順調に行われている。 (片谷会長) そういった情報は、取り組みの成果としてどんどん外部に発信すべき。 (清田委員) 朝日新聞では大きく取り上げられた。また、町の広報でもそのことを周知した。 (若松委員) P63、「取り組み状況と今後の方向性」の中段で、「平成29年度の4月から不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として回収することとした」と記載されているが、P14、P15の「さむかわの環境の概要」に記載しなくてよいのか。 (事務局) 修正する。 <8. 重点プロジェクトの評価（総括）> P70～P71 及び <9. 重点プロジェクトの点検・評価> P72～P92 ※一括審議 (河合委員) P81、「重点施策」の区域施策編については、表現を変えろということでは。 (片谷会長) よい。先ほど話したとおり、ここで策定しないという
--	--

	こととし、平成30年度からこの項目は削除となる。 P73の評価が「◎」から「○」になった部分の小出川の水質改善に係る項目については、先ほどお話ししたとおり県に働きかけることとし、平成30年度から対策の内容が記載されることとなる。県に強く働きかけることと、県の主導で動いてもらうことで合意したものとする。 (片谷会長) 今回、発言し忘れたことがあったら、随時事務局にメール等で8月3日(金)までに連絡するものとする。 (2) その他 (事務局) 次回の環境審議会は8月21日(火)。時間と場所は今回と同じ。審議会の直前でもお気づきの点があればご連絡いただきたい。資料の修正が間に合わなければ審議会の場でお示しさせていただく。次回までに本日いただいたご意見も含めて修正した報告書を提示する。 6 閉会 以 上
資料	・平成30年度 第1回寒川町環境審議会 次第 ・寒川町環境審議会委員名簿(任期: H29.7.1~H31.6.30) ・平成29年度版寒川町環境報告書(案)
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	清田 昭夫 中川 満 平成30年8月31日(金) 確定